

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4442796号  
(P4442796)

(45) 発行日 平成22年3月31日(2010.3.31)

(24) 登録日 平成22年1月22日(2010.1.22)

(51) Int. Cl.	F I
<b>B 6 5 D 5/40 (2006.01)</b>	B 6 5 D 5/40 Z
<b>B 6 5 D 5/74 (2006.01)</b>	B 6 5 D 5/74 A
<b>B 6 5 D 47/36 (2006.01)</b>	B 6 5 D 47/36 M
<b>B 6 5 D 51/22 (2006.01)</b>	B 6 5 D 51/22
<b>B 6 5 D 55/02 (2006.01)</b>	B 6 5 D 55/02

請求項の数 1 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2003-16360 (P2003-16360)  
 (22) 出願日 平成15年1月24日(2003.1.24)  
 (65) 公開番号 特開2004-224411 (P2004-224411A)  
 (43) 公開日 平成16年8月12日(2004.8.12)  
 審査請求日 平成17年12月27日(2005.12.27)

前置審査

(73) 特許権者 000229232  
 日本テトラパック株式会社  
 東京都千代田区紀尾井町6番12号  
 (74) 代理人 100088111  
 弁理士 清水 正三  
 (72) 発明者 金子 正道  
 東京都千代田区紀尾井町6番12号 日本  
 テトラパック株式会社内  
 審査官 高橋 裕一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 包装容器および包装容器に取付けられる注ぎ栓

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

頂部の少なくとも前側において前方に傾斜した面を有し、フィルムによりシールされた開口可能域を該傾斜面に有する包装容器に取付けられる、枠体、キャップ及び可動リングとからなる注ぎ栓であって、

注ぎ口を形成する該枠体が、該開口可能域の周辺の該傾斜面に接合されるフランジ部と、該フランジ部と一体成形されかつ実質的に直立するように略斜めに切断した円筒形状の注ぎ口部とからなり、

該キャップは、該注ぎ口を閉止するために該注ぎ口部に取外し可能に取付けられ、

該注ぎ口部の内周に配設される、下端部において略斜めに切断した円筒形状の該可動リングは、該キャップの回転とともに回転するように、該キャップと係合し、略斜めに切断した形状の下端部若しくはその近傍に刃部を有し、

該可動リングは、該キャップの回転とともに回転する際、上下動するように、該注ぎ口部の内周面及び該可動リングの外周面に案内溝と案内突起とを備え、回転終了時の該案内溝の位置が回転開始時の該案内溝の位置より低い、

ことを特徴とする包装容器に取付けられる注ぎ栓。

【発明の詳細な説明】

【0001】

本発明は、頂部の前方に傾斜した面を有し、開口可能域を傾斜面に有する包装容器に取付けられる注ぎ栓に関する。

10

20

## 【 0 0 0 2 】

## 【従来の技術】

フルーツ・ジュース、UHT（超高温処理）ミルク、ワイン、トマト・ソースなどのような多くの流動食品は無菌パッケージ材料で作られた流動食品用包装容器で包装されて販売されている。

そのような流動食品用包装容器の典型例は、周知の液体食品または流動食品用の平行六面体（ブリック状）の紙容器、屋根形の紙容器であり、この紙容器は積層された包装材を折曲げ、シールして形成される。この包装材は、両面を例えばポリエチレンのような熱シール・プラスチック材料で覆われた例えば紙のような繊維材料の層を含む多層構造を有する。また、UHTミルクのように長期保存用の無菌紙容器の場合、包装材は例えばアルミニウム薄膜で定義される酸素バリア材料の層を含み、この層は熱シール・プラスチック材料の層上に重ねられ、また最終的に食品に接触するパッケージ内面を形成する他の熱シール・プラスチック材料の層でさらに覆われる。

10

## 【 0 0 0 3 】

上述形式の流動食品用包装容器は、注ぎ出すための閉止可能な開口装置を一般に備えている。このような開口装置は、開口を形成する器壁の穴、パンチ抜き、または切離可能部分に取付けられるフレームと、キャップとを実質的に含む。

器壁のパンチ穴にラミネートフィルムが貼付された開口可能域に直接に開口装置を取付ける優れた方法およびその開口装置が取り付けられた包装容器が、例えば、特開2001-72008号に記載されている。

20

## 【 0 0 0 4 】

ブリック状（平行六面体）の包装容器は、例えば、図5に示すような包装充填機において、繊維質基材（例えば、紙など）/プラスチック積層体に折目線が付けられたウェブ状包装材料1のロールを、その長手方向の一端にシーリングテープをアプリケーション3で接合し、成形ロール6及び縦線シール装置8によりチューブ状に成形し、チューブ状に成形された包装材料内に内容物を充填パイプ7から充填し、チューブ状包装材料の横断方向に横線シール装置10及び11で横シールし、一定間隔に個々に切断し、クッション形若しくは枕状の一次形状容器13に成形し、最終成形装置15で折目線に沿ってフラップ片を折畳んで、図8に示すような、ブリック状の最終形状容器14に成形される。

30

## 【 0 0 0 5 】

図6に示すように、折目線が付けられたウェブ状包装材料の容器1個分の包装材料1に、縦シール用のシール領域26、チューブ状包装材料の横断方向に横線シールを施す横シール領域23、容器器壁を形成する側パネル21、容器の頂部を形成するパネル20a、22a、容器の底部を形成するパネル20b、22b、折り畳まれて側壁若しくは底部に溶着されるフラップ24を形成するパネルからなり、それらのパネルの境には、折目線24a、25a、25cなどが形成されている。

## 【 0 0 0 6 】

図7(a)(b)(c)に、一次形状容器13が折目線に沿って折り、フラップ片24を折畳んで図8に示すようなブリック状の最終形状容器14に成形される様子を示す。前面器壁22、側壁21、後面器壁20、頂部に対応する器壁22a、底部に対応する器壁22b、20b、横シール部分23及び縦シール部分26とを有する一次形状容器13が成形される(a)。次いで、折り目線に沿って折畳み、上下に折り込み辺（フラップ）24、25及び横シールのフィン23を突出させる(b)。最後に、横シールのフィン23が折り畳まれて、フラップ24が折り目線24aで側面器壁21に接合され、フラップ25が折り目線25cで底面器壁に接合される(c)。

40

## 【 0 0 0 7 】

屋根型紙製包装容器では、紙製包装材料を所定の形状に裁断し、容器縦方向にシールしたブランクスを得、充填機内でブランクスの底をシールした後上部開口から牛乳、ジュース又はその他の飲料の被充填物を充填し、上部をシールして得られる。これらの包装材料には、その表面に包装容器製品の外観デザインが印刷される。

50

## 【0008】

屋根型紙製包装容器については、片方の屋根部分を広くし大型の注出口を取り付けた紙容器が提案されている。(特開平11-91792号及び特開平11-236027号など)

しかし、屋根型(切妻形状)から更に、トップシールフィンを倒し、一枚の屋根の片流れ屋根(Shed Roof)形状にすると、折り込み部分が内側に更にきつく折られ、引っ張り若しくは押圧のストレスが増し、紙容器の強度特性が著しく低下する。

## 【0009】

これに対して、上記ウェブ状包装材料から得られた紙容器であるが、ブリック形状ではなく、頂部成形による折り込み片が側壁面上に折畳れ、頂部が片流れ屋根形状に成形される紙容器が提案されている。(国際公開公報W002/10020)

これによって、引っ張り若しくは押圧のストレスが低減されて紙容器の強度特性を維持することができ、その頂部に大型の注ぎ栓、キャップを取り付けることができる。

## 【0010】

## 【発明が解決しようとする課題】

ブリック状(平行六面体)の包装容器は大型の注出口を取り付けることが難しい。

他方、屋根型紙製包装容器について、上記従来の頂部に傾斜面を有する上記の容器では、片方の屋根部分を広くし大型の注出口を取り付けることができる。しかし、切妻形状から更に、トップシールフィンを倒し、一枚の屋根の片流れ屋根(Shed Roof)形状にすると、折り込み部分が内側に更にきつく折られ、引っ張り若しくは押圧のストレスが増し、紙容器の強度特性が著しく低下する。

頂部成形による折り込み片(フラップ)が側壁面上に折畳れ、頂部が片流れ屋根形状に成形される紙容器では、頂部の頂上部分が鋭角に突出して、製造過程、流通過程及び、消費過程でその部分に多くの機械的ストレスが負荷される。

## 【0011】

また、頂部に傾斜面を有する上記の容器に設けた従来の注ぎ栓では、キャップをネジに沿って注ぎ口から開けると、開口可能域(プレミネテッドホール、PLHという)に溶着されたキャップ底部が、回転しながら引き上げられ、溶着された開口可能域をねじ切って開口する構造となっている。しかしながら、ラミネートの開口可能域は多層構造となっているため、各層の層間の接着が充分でないと、キャップに溶着された上側の層のみが破り取られ下側の層の一部が容器側に残ることが起こるといふ不都合がある。

しかも、開口可能域をねじ切るため、開口可能域ラミネートを構成する複数のポリオレフィン層が延びて、切断(破断)面に糸状の残渣が残るといふ不都合が起こることもある。

更に、開口を形成する器壁の穴、パンチ抜き断面には、空隙(エアーギャップ)が生じやすく、その空隙近傍の開口可能域ラミネートを切断すると、液体内容物が器壁の断面に浸透する危険を低減する必要性がある。

## 【0012】

本発明は、折り込み部分の折畳みによる紙容器の引っ張り若しくは押圧のストレスを低減し、強度特性が維持することができ、かつ、片方の屋根部分を広くし大型の注出口を取り付けることができる包装容器の注ぎ栓を提供することを目的とする。

開封時に開口可能域のラミネートフィルムが容器開口部に一部残留することがない若しくは消費者に違和感を与えない綺麗な開口部分を形成することができる容器頂部の傾斜面に設けた大型の注ぎ栓を提供するを目的とする。

液体内容物が器壁の断面に浸透する危険が低減された容器頂部の傾斜面に設けた大型の注ぎ栓を提供するを目的とする。

## 【0013】

## 【課題を解決するための手段】

この課題を解決するこの発明の包装容器に取付けられる注ぎ栓は、折り目線の折畳みによって形成される頂部が、頂部の前側において前方に傾斜した面と、頂部の後側において傾斜面と隣接した実質的に平坦な面とを有し、頂部形成に伴って派生するフラップが、折

10

20

30

40

50

り目線の折畳みによって、頂部に隣接する容器側壁に当接されている包装容器に関することを特徴とする。

本発明の包装容器に取付けられる注ぎ栓は、頂部に前方に傾斜した面を有し、フィルムによりシールされた開口可能域を傾斜面に有する包装容器に取付けられる、栓体、キャップ及び可動リングとからなる注ぎ栓であって、

注ぎ口を形成する栓体が、開口可能域の周辺の傾斜面に接合されるフランジ部と、フランジ部と一体成形されかつ実質的に直立するように略斜めに切断した円筒形状の注ぎ口部とからなり、キャップは、注ぎ口を閉止するために注ぎ口部に取外し可能に取付けられ、注ぎ口部の内周に配設される、下端部において略斜めに切断した円筒形状の可動リングは、キャップの回転とともに回転するように、キャップと係合し、略斜めに切断した形状の下端部若しくはその近傍に刃部を有することを特徴とする

10

#### 【0014】

このように構成したことにより、折り込み部分の折畳みによる紙容器の引っ張り若しくは押圧のストレスを低減し、強度特性が維持することができ、かつ、片方の屋根部分を広くし大型の注出口を取り付けることができる。

容器頂部の傾斜面に設けた大型の本発明の注ぎ栓において、開封時に開口可能域のラミネートフィルムが容器開口部に一部残留することがない若しくは消費者に違和感を与えない綺麗な開口部分を形成することができる。

容器頂部の傾斜面に設けた大型の本発明の注ぎ栓において、液体内容物が器壁の断面に浸透する危険が低減される。

20

#### 【0015】

##### 【発明の実施の形態】

本発明を説明するために参考する包装容器は、折り目線を有するウェブ状包装材料のチューブ状への成形、該包装材料の両端部でのチューブの縦線方向への縦シール、チューブ状包装材料内への液体食品の充填、チューブ状包装材料の横断方向への横シール、該横シール部での切断による枕状容器の形成及び、該折り目線に沿ったフラップの折畳みによって得られる最終形状の包装容器であって、

該折り目線の折畳みによって形成される頂部が、該頂部の前側において前方に傾斜した面と、該頂部の後側において該傾斜面と隣接した実質的に平坦な面とを有し、

該頂部形成に伴って派生する該フラップが、該折り目線の折畳みによって、該頂部に隣接する該容器の側壁に当接されている

30

ことを特徴とする。

#### 【0016】

上記構成により、折り込み部分の折畳みによる紙容器の引っ張り若しくは押圧のストレスを低減され、自然な折畳みが可能になる。その結果、容器の強度特性が維持され、局所的な器壁の割れ、ヒビ、クラックなどの発生を防止することができる。片方の屋根部分を広くすることができるので、本発明による大型の注出口も取り付けることができる。

頂部の後側において傾斜面と隣接した実質的に平坦な面とを有するので、容器形成後に、保管、貯蔵、流通、店舗展示、家庭冷蔵庫における保存において、容易に容器を積み重ねできる。

40

#### 【0017】

本発明の請求項1に記載の包装容器に取付けられる注ぎ栓は、頂部の少なくとも前側において前方に傾斜した面を有し、フィルムによりシールされた開口可能域を該傾斜面に有する包装容器に取付けられる、栓体、キャップ及び可動リングとからなる注ぎ栓であって、

注ぎ口を形成する該栓体が、該開口可能域の周辺の該傾斜面に接合されるフランジ部と、該フランジ部と一体成形されかつ実質的に直立するように略斜めに切断した円筒形状の注ぎ口部とからなり、

該キャップは、該注ぎ口を閉止するために該注ぎ口部に取外し可能に取付けられ、

該注ぎ口部の内周に配設される、下端部において略斜めに切断した円筒形状の該可動リ

50

ングは、該キャップの回転とともに回転するように、該キャップと係合し、略斜めに切断した形状の下端部若しくはその近傍に刃部を有する。

上記構成により、注ぎ口部は略斜めに切断した円筒形状を有し、注ぎ口部内に収納される可動リングも略斜めに切断した下端部を備えることができる。その可動リングは、キャップと係合してキャップの回転とともに回転し、下端部若しくはその近傍に設けられた刃部の先端が、開封時に開口可能域のラミネートフィルムを破断する。

引き続き回転することにより、刃部は、本発明の構成により、包装容器の開口可能域に対して斜めの態勢で、開口可能域を切断する。その結果、凹凸、突起、残さなどのない鋭利な切断面を形成することができる。開封時に開口可能域のラミネートフィルムが容器開口部に一部残留することがない若しくは消費者に違和感を与えない綺麗な開口部分を形成することができる。

10

実質上、刃部が当たった部分のみが切断されるので、切断予定外の開口可能域の端面エアギャップをも破断切断することがない。液体内容物が器壁の断面に浸透する危険を低減することができる作用を有する。

#### 【 0 0 1 8 】

本発明の一態様の注ぎ栓は、注ぎ栓が、該傾斜面と該頂部の後側において該傾斜面と隣接した実質的に平坦な面とを有する包装容器に取付けられ、該注ぎ口部に取付けられた該キャップの高さが、該容器頂部の該平坦部の高さより低い。

上記構成により、注ぎ栓が容器頂部から突出することがなく、頂部の後側の平坦面によって、容器形成後に、保管、貯蔵、流通、店舗展示、家庭冷蔵庫における保存において、容易に容器を積み重ねることができる作用を有する。

20

本発明の注ぎ栓は、可動リングは、該キャップの回転とともに回転する際、上下動するように、該注ぎ口部の内周面及び該可動リングの外周面に案内溝と案内突起とを備え、回転終了時の該案内溝の位置が回転開始時の該案内溝の位置より低い。

上記構成により、可動リングが上下動し、刃部は、確実に、包装容器の開口可能域を切断する。しかも、回転終了時の案内溝の位置が回転開始時の案内溝の位置より低いので、開封作業が終了した時点で、不要になった可動リングが注ぎ口から下方に隠れ、開口可能域の切断端面を覆い隠すことができるという作用を有する。

#### 【 0 0 1 9 】

本発明の一態様の注ぎ栓は、可動リングは、該キャップの回転とともに回転して開口可能域のシールされたフィルムを一部未切断部を残して円形状に切断するように、回転終了時の該案内溝の位置が設定される。

30

上記構成により、開口可能域のシールフィルムの一部が未切断のまま残り、判断フィルムが容器内部に落下し、消費者がそれを誤飲することを防止することができる作用を有する。

#### 【 0 0 2 0 】

本発明の一態様の注ぎ栓キャップの外周面から突出した回転補助部と該フランジ部から直立した改竄防止部とを有し、開栓前に該回転補助部と該改竄防止具とが、キャップ回転によって離脱容易に係合している。

上記構成により、突出した回転補助部のテコの作用により、容易に回転することができ、その回転により回転補助部と改竄防止具とが容易に離脱するので、いたずら等を防止するという作用を有する。

40

#### 【 0 0 2 1 】

以下、本発明の実施の形態について、説明する。

図 1 及び図 3 に、本発明を説明するための参考の包装容器の斜視図を示す。包装容器 1 4 は、図 5 に示すような包装充填機を用いて、折り目線を有するウェブ状包装材料 1 のチューブ状への成形 6、該包装材料の両端部でのチューブの縦線方向への縦シール 8、チューブ状包装材料内への液体食品の充填 7、チューブ状包装材料の横断方向への横シール 1 1、1 2、該横シール部での切断による枕状容器の形成 1 3 及び、該折り目線に沿ったフラップ 2 4 の折畳み 1 5 によって得られる最終形状の包装容器 1 4 である。

50

折り目線の折畳みによって形成される頂部が、頂部の前側において前方に傾斜した面 2 2 d と、頂部の後側において傾斜面 2 2 d と隣接した実質的に平坦な面 ( 2 0 d、2 3、2 2 e など ) とを有し、頂部形成に伴って派生するフラップ 2 4 が、折り目線の折畳みによって、頂部に隣接する容器側壁 2 1 に当接されている。

図 1 は、実施態様の包装容器に注ぎ口を有する態様であり、図 3 は、実施態様を説明するための参考の包装容器に注ぎ口を有しない態様である。

#### 【 0 0 2 2 】

図 1 に示すように、包装容器の注ぎ口を有する態様では、本発明の一実施形態の注ぎ栓 3 0 を備える。

図 1 において示すその実施形態の注ぎ栓 3 0 は、頂部の前側において前方に傾斜した面 2 2 d を有し、フィルムによりシールされた開口可能域 2 9 ( 図 1 に図示せず ) を傾斜面 2 2 d に有する包装容器 1 4 に取付けられる、杵体 3 1、キャップ 3 2 及び可動リング 3 3 とからなる注ぎ栓 3 0 である。

注ぎ口を形成する杵体 3 1 が、開口可能域 2 9 の周辺の傾斜面に接合されるフランジ部 3 4 と、フランジ部 3 4 と一体成形されかつ実質的に直立するように略斜めに切断した円筒形状の注ぎ口部 3 5 とからなる。

キャップ 3 2 は、注ぎ口を閉止するために注ぎ口部 3 5 に取外し可能に取付けられる。

注ぎ口部 3 5 の内周に配設される、下端部において略斜めに切断した円筒形状の可動リング 3 3 は、キャップ 3 2 の回転とともに回転するように、キャップ 3 2 と係合し、図 4 ( d ) に示すように、略斜めに切断した形状の下端部若しくはその近傍に刃部 3 6 を有する。

#### 【 0 0 2 3 】

図 2 に図 1 の容器形成用の包装材料を示す。折目線が付けられたウェブ状包装材料の容器 1 個分の包装材料 1 に、縦シール用のシール領域 2 6、チューブ状包装材料の横断方向に横線シールを施す横シール領域 2 3、容器器壁を形成する側パネル 2 1、容器の頂部を形成するパネル 2 0 d、2 2 d、2 2 e、容器の底部を形成するパネル、折り畳まれて側壁若しくは底部に溶着されるフラップ 2 4 を形成するパネルからなり、それらのパネルの境には、折目線が形成されている。

#### 【 0 0 2 4 】

図 4 ( a )、( b )、( c ) に、注ぎ栓 3 0 の動作を示す。

注ぎ口部 3 5 は、略斜めに切断した円筒形状を有し、注ぎ口部内に収納される可動リング 3 3 も略斜めに切断した下端部を備えることができる。その可動リング 3 3 は、キャップ 3 2 と係合してキャップ 3 2 の回転とともに回転し、下端部若しくはその近傍に設けられた刃部 3 6 の先端が、開封時に開口可能域 2 9 のラミネートフィルムを破断する。図 4 ( a )、( b )

引き続き回転することにより、刃部 3 3 は、包装容器の開口可能域 2 9 に対して斜めの態勢で、開口可能域 2 9 を切断する。鋭利な切断面を形成する。図 4 ( b ) に示すように、開口可能域 2 9 のフィルム 2 9 a は、下側にズレる。

これは、可動リングは、キャップの回転とともに回転して開口可能域のシールされたフィルムを一部未切断部を残して円形状に切断するように、回転終了時の該案内溝の位置が設定されているからである。

この構成により、開口可能域のシールフィルムの一部が未切断のまま残り、判断フィルムが容器内部に落下し、消費者がそれを誤飲することを防止することができる。

#### 【 0 0 2 5 】

図 9 に、本発明による一実施態様の注ぎ栓 3 0 を有する包装容器の斜視図を示す。包装容器 1 4 は、同様に、図 5 に示すような包装充填機を用いて、折り目線を有するウェブ状包装材料 1 のチューブ状への成形 6、該包装材料の両端部でのチューブの縦線方向への縦シール 8、チューブ状包装材料内への液体食品の充填 7、チューブ状包装材料の横断方向への横シール 1 1、1 2、該横シール部での切断による枕状容器の形成 1 3 及び、該折り目線に沿ったフラップ 2 4 の折畳み 1 5 によって得られる最終形状の包装容器 1 4 である

。折り目線の折畳みによって形成される頂部が、頂部の前側において前方に傾斜した面 2 2 d と、頂部の後側において傾斜面 2 2 d と隣接した実質的に平坦な面 ( 2 0 d、2 3、2 2 e など ) とを有し、頂部形成に伴って派生するフラップ 2 4 が、折り目線の折畳みによって、頂部に隣接する容器側壁 2 1 に当接されている。

【 0 0 2 6 】

また、図 1 0 に、本発明による一実施態様の注ぎ栓 3 0 を有する包装容器の斜視図を示す。包装容器 1 4 では、折り目線の折畳みによって形成される頂部が、頂部の前側において前方に傾斜した面 2 2 d と、頂部 2 2 a の後側において傾斜面 2 2 d と隣接した実質的に平坦な面 ( 2 0 d、2 3、2 2 e など ) とを有し、頂部形成に伴って派生するフラップ 2 4 が、折り目線の折畳みによって、頂部に隣接する容器側壁 2 1 に当接されている。

10

【 0 0 2 7 】

図 1 1 に、本発明による好ましい実施態様の注ぎ栓 3 0 を有する包装容器の斜視図を示す。包装容器 1 4 では、折り目線の折畳みによって形成される頂部が、頂部の前側において前方に傾斜した面 2 2 d と、頂部の後側において傾斜面 2 2 d と隣接した実質的に平坦な面 ( 2 0 d、2 3、2 2 e など ) とを有し、頂部形成に伴って派生するフラップ 2 4 が、折り目線の折畳みによって、頂部に隣接する容器側壁 2 1 に当接されている。

その注ぎ栓 3 0 は、傾斜面 2 2 d と頂部の後側において傾斜面と隣接した実質的に平坦な面とを有する包装容器に取付けられ、注ぎ口部に取付けられたキャップの高さが、容器頂部の平坦部の高さより低い。これにより、注ぎ栓が容器頂部から突出することがなく、頂部の後側の平坦面によって、容器形成後に、保管、貯蔵、流通、店舗展示、家庭冷蔵庫における保存において、容易に容器を積み重ねることができる。

20

【 0 0 2 8 】

図 1 2 に好ましい実施形態の注ぎ栓 3 0 の断面を示す。この注ぎ栓 3 0 は、枠体 3 1、キャップ 3 2 及び可動リング 3 3 とからなる。

注ぎ口を形成する枠体 3 1 が、開口可能域 2 9 の周辺の傾斜面に接合されるフランジ部 3 4 と、フランジ部 3 4 と一体成形されかつ実質的に直立するように略斜めに切断した円筒形状の注ぎ口部 3 5 とからなる。

キャップ 3 2 は、注ぎ口を閉止するために注ぎ口部 3 5 に取外し可能に取付けられる。

注ぎ口部 3 5 の内周に配設される、下端部において略斜めに切断した円筒形状の可動リング 3 3 は、キャップ 3 2 の回転とともに回転するように、キャップ 3 2 と係合し、略斜めに切断した形状の下端部若しくはその近傍に刃部 3 6 を有する。

30

その注ぎ栓 3 0 は、キャップ 3 2 の外周面から突出した回転補助部 3 7 とフランジ部 3 4 から直立した改竄防止部 3 8 とを有し、開栓前に回転補助部 3 7 と改竄防止具 3 8 とが、キャップ回転によって離脱容易に係合 3 9 している。

これにより、突出した回転補助部のテコの作用により、容易に回転することができ、その回転により回転補助部と改竄防止具とが容易に離脱するので、いたずら等を防止する。

【 0 0 2 9 】

図 1 2 に示す注ぎ栓 3 0 は、図 1 3 に示すように、可動リング 3 3 は、キャップの回転とともに回転する際、上下動するように、注ぎ口部 3 5 の内周面及び可動リング 3 3 の外周面に案内溝 4 0 と案内突起 4 1 とを備え、回転終了時の案内溝 4 0 の位置が回転開始時の案内溝 4 0 の位置より低い。

40

可動リング 3 3 が上下動し、刃部 3 6 は、確実に、包装容器の開口可能域 2 9 を切断する。回転終了時の案内溝 4 0 の位置が回転開始時の案内溝の位置より低いので、開封作業が終了した時点で、図 4 ( c ) に示すように、不要になった可動リング 3 3 が注ぎ口から下方に隠れ、開口可能域の切断端面を覆い隠す。

この態様では、可動リング 3 3 の側壁に、注ぎ容易の為に、貫通穴 4 2 が設けられている。

【 0 0 3 0 】

【 発明の効果 】

50

以上説明したように本発明によって、折り込み部分の折畳みによる紙容器の引っ張り若しくは押圧のストレスを低減し、強度特性が維持することができ、かつ、片方の屋根部分を広くし大型の注出口を取り付けることができる。

容器頂部の傾斜面に設けた大型の本発明の注ぎ栓において、開封時に開口可能域のラミネートフィルムが容器開口部に一部残留することがない若しくは消費者に違和感を与えない綺麗な開口部分を形成することができる。

容器頂部の傾斜面に設けた大型の本発明の注ぎ栓において、液体内容物が器壁の断面に浸透する危険が低減される。

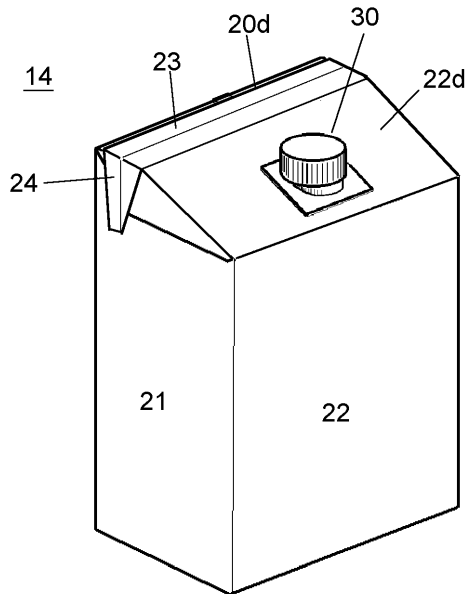
【図面の簡単な説明】

- 【図 1】 本発明による一実施形態の包装容器の斜視図 10
- 【図 2】 本発明の一実施形態の包装容器の包装材料の平面図
- 【図 3】 本発明による一実施形態を説明するための参考の包装容器の斜視図
- 【図 4】 本発明による一実施形態の包装容器の断面図
- 【図 5】 本発明による一実施形態の包装容器の製造ための充填機の概要図
- 【図 6】 従来の包装容器の包装材料の平面図
- 【図 7】 従来の包装容器の成形を示す斜視図
- 【図 8】 従来の包装容器の斜視図
- 【図 9】 本発明による一実施形態を説明するための参考の包装容器の斜視図
- 【図 10】 本発明による一実施形態を説明するための参考の包装容器の斜視図
- 【図 11】 本発明による好ましい実施形態の包装容器の斜視図 20
- 【図 12】 本発明による好ましい実施形態の注ぎ栓の断面図
- 【図 13】 本発明による好ましい実施形態の注ぎ栓の部分的斜視図

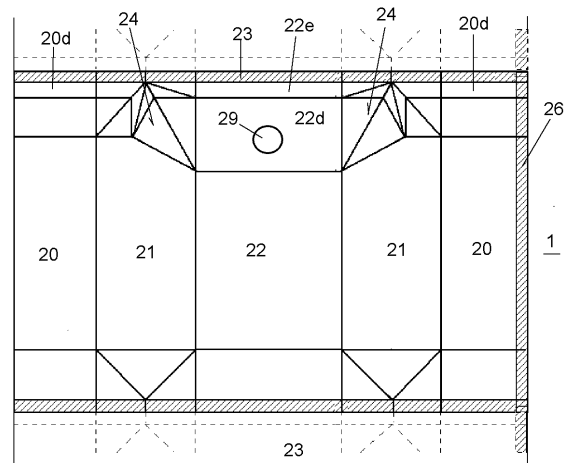
【符号の説明】

- 14 ……包装容器
- 30 ……注ぎ栓

【図 1】

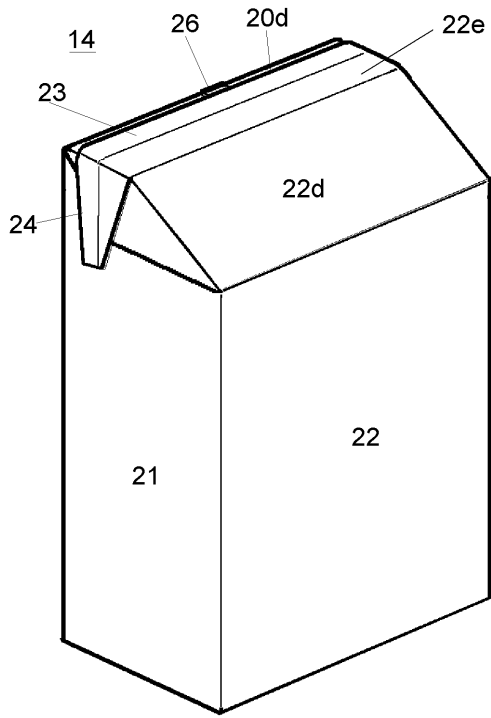


【図 2】

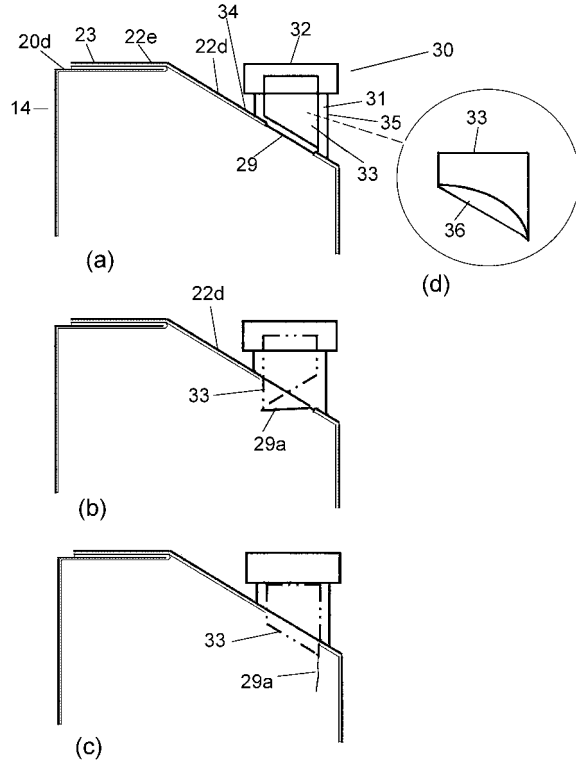




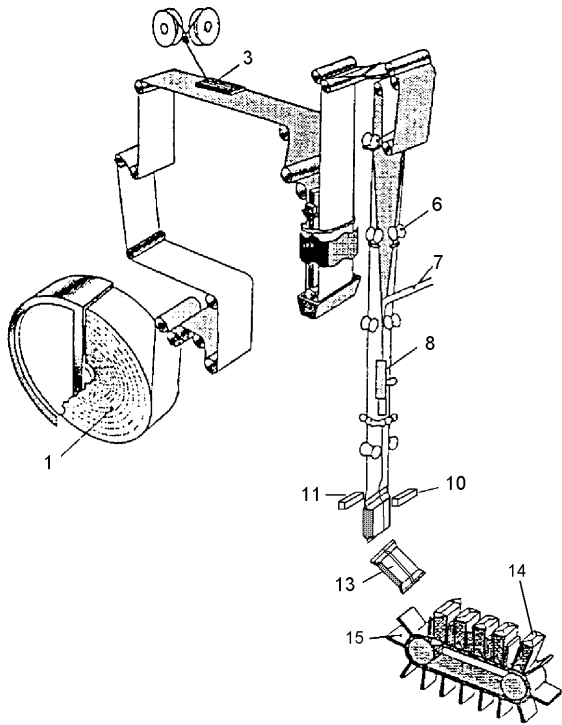
【図3】



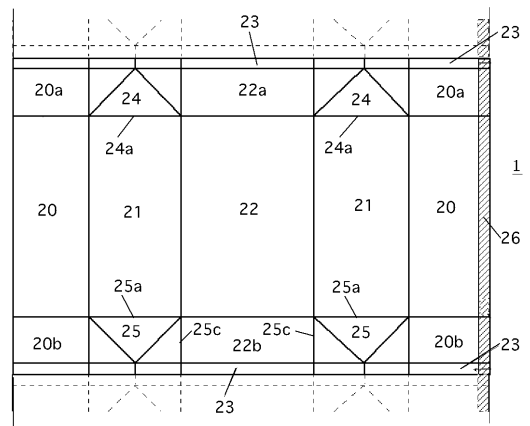
【図4】



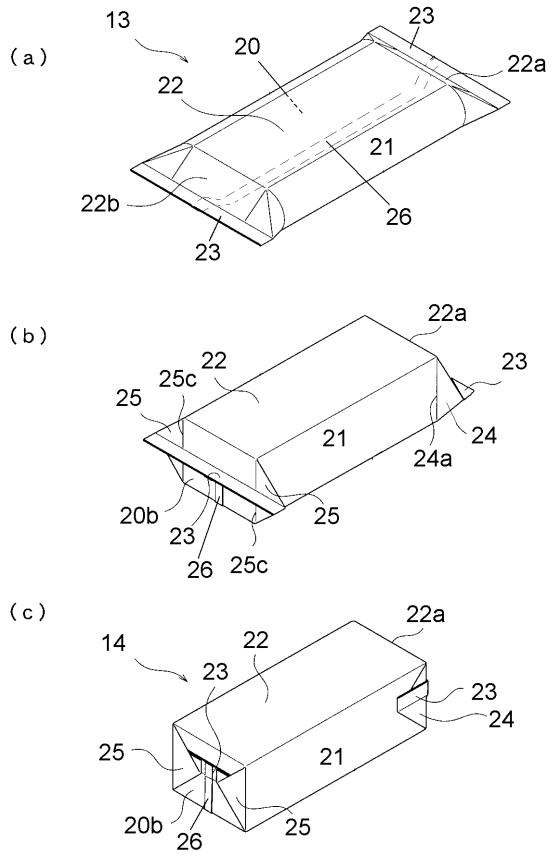
【図5】



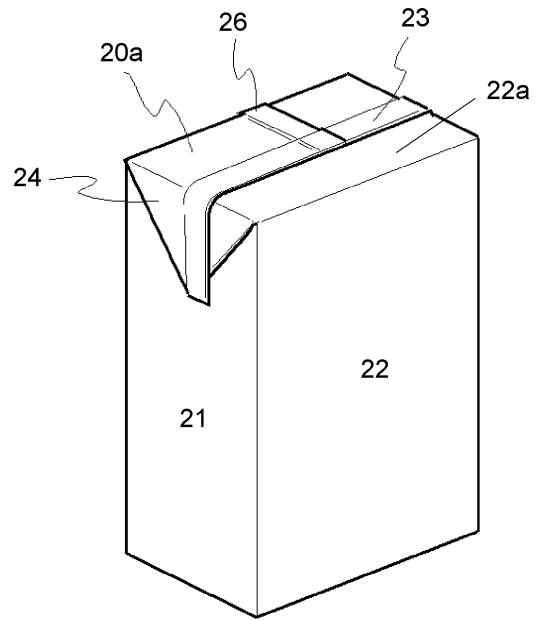
【図6】



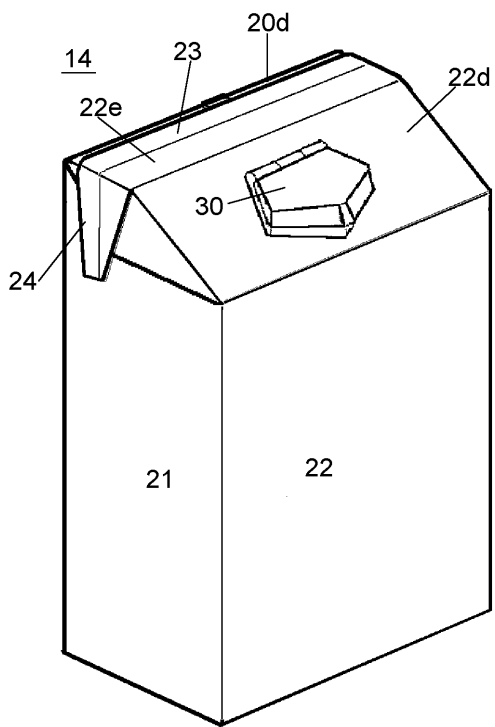
【図7】



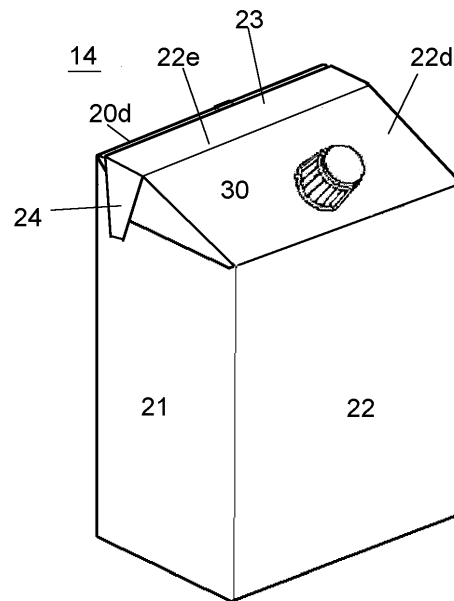
【図8】



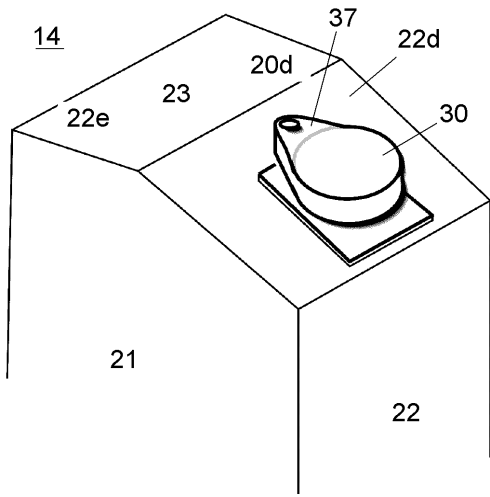
【図9】



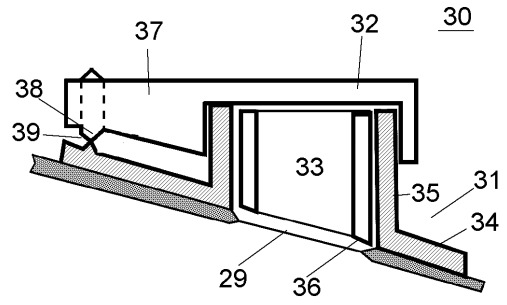
【図10】



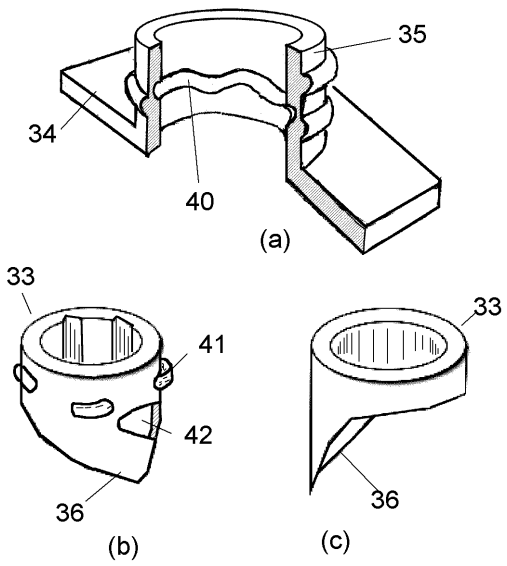
【図 1 1】



【図 1 2】



【図 1 3】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭62-025623(JP,U)  
特表昭55-500703(JP,A)  
実開昭58-174479(JP,U)  
特開平11-310231(JP,A)  
実開平04-100426(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 5/00- 5/76  
B65D47/36  
B65D51/22  
B65D55/02